

## 平成 23 年度 第 157 回 教育研究審議会議事要録

**日時** 平成 24 年 2 月 28 日 (火) 13:30~16:10  
**場所** 北方キャンパス本館 E701 会議室  
**出席者** 近藤学長、岡本副学長、梶原副学長、木原副学長、堀口事務局長、伊藤外国語学部長、吉田経済学部長、松尾文学部長、山本法学部長、龍国際環境工学部長、漆原基盤教育センター長、横山社会システム研究科長、王マネジメント研究科長、古賀都市政策研究所長、田部井学生部長、柳井入試広報センター長、隈本情報総合センター長、廣渡評価室副室長

- 配布資料**
- 1-1 教員採用選考報告書 (法学部)
  - 1-2 教員採用選考報告書 (マネジメント研究科)
  - 2-1 特任教員の選考について
  - 2-2 選考候補者の経歴書
  - 3-1 教務部長の選考について
  - 3-2 辞任願
  - 4 平成 24 年 4 月昇任人事法学部選考委員の変更について
  - 5 教育目的の明確化に伴う学則等の改正について
  - 6 平成 23 年度後期学友会交渉申し入れ書 (回答案)
  - 7 東日本大震災に係る学生ボランティア活動について (案)
  - 8 認知度向上プロジェクト会議の設置 (案) について
  - 9-1 公立大学法人北九州市立大学平成 24 年度計画 (案)
  - 9-2 平成 24 年度計画 (素案) に対する部局等からの意見
  - 9-3 平成 24 年度計画案 項目数
  - 10 財務会計システム操作説明会の開催について (通知)
  - 11 公益通報者保護法の概要
  - 12 北九州市立大学教員海外出張・研修報告書

### 第 1 号 教員の採用について

\* 資料1-1のとおり、法学部の行政法担当教員の採用人事について、選考委員会から、適切な資格条件をもった候補者の選定に至らなかった旨を報告。

【議長】報告について、承認してよろしいか。

【委員全員】(異議なし)

\* 資料1-2のとおり、マネジメント研究科の組織行動学担当教員採用人事について、選考委員会から採用候補者(鳥取部真己氏)の選考結果の報告がなされ、同報告に基づき採用候補者の採用について提案。

【議長】提案について、承認してよろしいか。

【委員全員】(異議なし)

### 第 2 号 特任教員の選考について

\* 資料2-1、2-2のとおり、国際教育交流センターから、継続審議となっていた副専攻プログラム「Global Education Program」のコーディネーターを担当する特任教員の選考について提案。

○ 前回の教育研究審議会で提案した副専攻プログラム「Global Education Program」のコーディネーターである。資料2-2の経歴書に示すとおり、企業からの講義担当者選定やインターンシップや就職先の開拓等を担当するコーディネーターとして適任であると判断した。

なお、この提案は、国際教育交流センターに置かれた副専攻プログラム運営会議で承認し、その結果をセンター会議に報告の上で、国際教育交流センターとして行っているものである。

- 前回の提案との違いは、選考候補者の経歴書があるかないかだけである。特任教員や特命教授を置くこと自体に反対している。特命教授から特任教員に2週間で変わった理由を説明してもらいたい。
- 昨年9月の学部等教育改善委員会において、現場力を鍛えるプログラムにする必要があるとの意見があり、座学だけでなく、国際的な活動への参加や企業現場を理解するプログラムに内容を充実させてきた経緯がある。
 

その経緯の中で、特任教員等の配置も含め、11月8日の教育研究審議会で副専攻プログラムの導入を承認している。それを踏まえて、1月17日の教育研究審議会で特命教授の提案をしたが、予算面等から採用に慎重であるとしたため、副専攻プログラム運営会議に持ち帰り、再度検討した。同会議でも議論はあったが、教育研究審議会の意見も尊重した上で特任教員が必要との結論になった。
- 答えになっていない。前回の教育研究審議会（2月14日）と説明が違うのではないか。我々に知らされたことと違う状況を説明したと言っている。すでに教育研究審議会で承認されたと言うが、そもそもこのプログラムは自前でやるはずであった。約束違反である。非常勤講師を削減する中、なぜ特任教員を増やすのか。また、特任教員の担当科目から見て、経済学部の教員でできる。経済学部ポストとして置けばよいではないか。
- 当時と状況が違うと言われるが、特任教員等の配置については、これまでの議事録を確認したが、現在と条件は変わっていない。自前でやる件についても、この副専攻プログラムの科目のほとんどは本学の教員である。新しいプログラムを立ち上げるにあたり、非常勤講師が全く不要というわけにもいかない。
- 初めから非常勤講師をつけるつもりだったのか。平成25年度から一斉に始めれば良いものを、外国語学部では平成24年度から始めるということで導入が1年早くなったが、これも外国語学部で意見がまとまったの判断と理解していたが、実はそうではなかった。そこから始まって、色々なところで前提が違ってきている。
- 外国語学部での平成24年度からの導入は、11月16日の教授会で既に了承されており、そのあとに問題になったのは、副専攻の単位を卒業要件単位として取扱うかについてである。平成24年度からの導入については、問題はなかった。コーディネーターの特任教員等の必要性についても、11月の段階で教育研究審議会で示しており、この点も矛盾しない。
- 平成24年度の対象は、結局、英米学科のみであり、特任教員が特定の学生にキャリアセンター的な役割を行うことで、学生間に不平等を生じさせることにならないか。
- インターンシップは平成25年度から始まる。始まってすぐにインターンシップ先を開拓するのは困難である。特任教員の配置によって、平成24年度から開拓し、平成25年度から順調に実施できれば、今後導入となる他学部にもメリットになる。
- 理屈が通るのであれば文句は言わない。学生間が不平等にならない理由とは何か。
- 外国語学部以外の学部で平成24年度から導入したい意向があれば、当然対応していく考えでいた。
- そもそも、カリキュラム再編に合わせ平成25年度から始めるべきものであった。平成24年度から始める必要はない。外国語学部で平成24年度から実施するということが前倒しになったが、それも英米学科だけになってしまった。次々と事態が変わってきている。
- 平成24年度からの導入は、英米学科だけでなく、外国語学部の他の2学科も同様に平成24年度からである。ただ他の2学科は、副専攻の単位を卒業単位数には算入しないということである。
- 平成24年度に不公平が生じることについてはどのように説明するのか。
- 基本的には平成25年度からの開始であったが、先行実施できる場所があれば、また大学として良いものであれば、平成24年度から実施しようと大学として判断した。全学実施の試行とするのか、不公平が生じると考えるのか、どこに視点を置くのかで変わってくる。コーディネーターを置くことは平成25年度以降にも関わることである。新しいプログラムを実施していく上で必要と判断し、特任教員については、今回で決めたいと考えている。
- 11月8日の教育研究審議会の資料に、特命教授について記載があったのかもしれないが、そこまで議論は至っていない。前回の教育研究審議会で、国際教育交流センターのセンター会議と副専攻プログラム運営会議の関係が、上下でなく互いに独立していると説明があったが、そうであれば、今回の提案も、そもそもセンター会議の承認は不要となる。センター内の手続きを整理してもらいたい。
- センター内の手続きについては、曖昧になっている点もある。運用によって解決できないこともないが、センター規程を、半年以内に整理したい。
- 何故、副専攻プログラム運営会議を国際教育交流センターに置いたのか。

- 副専攻の単位認定を行うのであれば、教育責任を負える組織であるべきとの指摘が教務部長からあったためである。
- 学長が副専攻プログラムを進めると言うのであれば、その方向でいくしかない。我々の学長が実施していくと考えている。良い方向に向かうよう考えていくしかない。ただし、これまでのように手続きが踏まれていないことは、きちんと改めてもらわないと信頼を失ってしまう。
- センター規程の整備については、半年後とのことであった、そうすると1学期が終わってしまう。単位認定等様々な問題もあるため、次回にでも早急にやってもらいたい。
- 可能な限り早く整備する。
- インターンシップ等で特任教員のメリットが全学に及ぶとのことだが、一般学生ができないような特別なインターンシップを目指しているのではなかったか。
- どのようなインターンシップにするかは、副専攻プログラム運営会議で検討していく。
- 副専攻プログラム運営会議のメンバーは、プログラムの講義担当で構成されている。もう少し透明性・公平性のある組織とすることを早急に提案してもらいたい。
- また、特任教員も必要があれば部局から申請できるとのことであれば、全学で必修となるキャリア教育科目の充実のための特任教員についても、教育研究審議会での審議の機会を与えてもらいたい。
- 今回の提案とは別の議論となる。副専攻プログラムに係る特任教員の採用についてのみ、結論を出すこととする。

【議長】提案について、承認してよろしいか。

【委員全員】（異議なし）

\* 資料2-1のとおり、国際教育交流センターから、留学生支援団体の設立担当の特任教員の選考について提案。

- 更新案件である。選考候補者は、本学の特任教員として、現在、守恒市民センターでの留学生と地域との交流事業や他市町村への留学生の派遣等によって、留学生支援団体の設立に向けた環境づくりを行っているところであり、引き続きの任命が必要である。

【議長】提案について、承認してよろしいか。

【委員全員】（異議なし）

### 第3号 教務部長の選考について

\* 資料3-1、3-2のとおり、教務部長の選考について提案。

- 当該職について、二宮正人教務部長から、平成24年3月31日付での辞任願が提出された。
- これを受け後任者として、田村大樹経済学部教授を選考したい。後任者の任期は、前任者の残任期間（平成24年4月1日から平成25年3月31日まで）となる。

【議長】提案について、承認してよろしいか。

【委員全員】（異議なし）

### 第4号 平成24年4月昇任人事 法学部選考委員の変更について

\* 資料4のとおり、平成24年4月昇任人事にかかる法学部選考委員の変更について提案。

- 第156回教育研究審議会（平成24年2月14日開催）で設置した、法学部の選考委員会委員のうち1名について、諸般の事情により変更したい。

【議長】提案について、承認してよろしいか。

【委員全員】（異議なし）

#### 第5号 教育目的の明確化に伴う学則等の改正について

\* 資料5のとおり、教育目的の明確化に伴う学則等の改正について提案。

- 中期計画及び平成23年度計画の「学部等の教育目的の明確化」について、学部等教育改善委員会で検討し、教育目的(案)がまとまったため、学則及び基盤教育センター規程の一部改正を行いたい。

【議長】提案について、承認してよろしいか。

【委員全員】(異議なし)

#### 第6号 平成23年度後期学友会交渉申し入れに対する回答(案)について

\* 資料6のとおり、平成23年度後期学友会交渉申し入れに対する回答(案)について提案。

- 各部局は回答案に対する修正意見があれば、3月16日(金)までに学生課へ提出してもらいたい。意見集約後、最終回答案を3月27日(火)の教育研究審議会で提案する。

【議長】提案について、承認してよろしいか。

【委員全員】(異議なし)

#### 第7号 東日本大震災に係るボランティア活動の実施期間延長について

\* 資料7のとおり、東日本大震災に係るボランティア活動の実施期間延長について提案。

- 東日本大震災に係るボランティア活動に関する取扱いについて、平成23年6月20日から平成24年3月31日までとしていたが、実施期間を平成25年3月31日まで延長することとしたい。
- ボランティア活動の届出対象から、地域共生教育センターが行う東日本大震災関連プロジェクト「プロジェクト421」を除いている理由は何か。
- この取扱いはあくまで修学上の支援についてである。プロジェクト421は、休みの期間を利用した活動であるため対象から除いている。

【議長】提案について、承認してよろしいか。

【委員全員】(異議なし)

#### 第8号 認知度向上プロジェクト会議の設置について

\* 資料8のとおり、認知度向上プロジェクト会議の設置について提案。

- 中期計画に掲げる「大学認知度の向上」を進めるため、認知度向上プロジェクト会議を設置する。当会議では、本学の認知度に関する調査、中長期の広報戦略及びその実施体制等について検討する。
- この会議は役職者の割合が高いが、このメンバーでより具体的な検討をどのように進めていくのか。
- 今後、ワーキンググループ等を設け、関係者にそこへ参加してもらうことを考えている。
- 入試広報センターは、大学の広報についてはあまり力を入れていないのではないか。
- 基本的には、大学広報の対象として、高校生と社会全体の2つがあり、どちらにウエイトを置くかという課題がある。入試広報センターはもちろん関わっていくが、全体を調整する所管について考えてもらいたい。事務体制も同様である。また、認知度向上の測定手法も考えておく必要がある。
- 認知度向上の取組みについては、これに要する期間や成果の測定等、未知数の部分が多いのは確かだが、学外からの意見も聞きながら検討していきたい。

【議長】提案について、承認してよろしいか。

【委員全員】(異議なし)

## 第9号 平成24年度計画(案)について

\* 資料9-1～9-3のとおり、平成24年度計画(案)について提案。

- 第155回教育研究審議会(1月31日開催)で示した平成24年度計画(素案)に対する各部局からの意見を踏まえ、修正を行っている。本日承認されれば、3月16日の経営審議会に提案し、確定させたい。
- 外国語学部の取組みである年度計画No.4-1「世界を舞台に活躍する語学力に優れた人材の養成」に関する注釈で、「Global Business CourseとGlobal Studies Courseがあり、外国語学部の学生はGlobal Business Courseを履修することができる」とあるが、この表記では、平成24年度から2つのコースが始まると読めてしまう。平成24年度から始まるのは、Global Business Courseだけとわかるようにした方がよいのではないか。
- 文学部の平成24年度入学生については、2年生になった時に2つのコースを履修することができる。そのことを記載した年度計画No.5-1との関係上、注釈はこのままとしておいた方がよいのではないか。
- 注釈については、提案どおりとする。

【議長】提案について、承認してよろしいか。

【委員全員】(異議なし)

## 報告

- ① 財務会計システム操作説明会の開催について、資料10のとおり報告があった。
- ② 公益通報制度について、資料11のとおり報告があった。
- ③ 教員の海外出張について、資料12のとおり報告があった。
- ④ 次回の審議会を3月13日(火)に開催する予定である旨、報告があった。